

茨城県立図書館ホームページ掲載シート

展示会名	遺言・相続のすすめ
展示期間 及び 時間帯	2025年5月14日（水） ～ 2025年5月25日（日） 平日：9：00～20：00 土日祭日：9：00～17：00
団体名	水戸地方法務局
展示内容 及び みどころ	法務局では、「遺言書が改ざんされるおそれ」や「相続開始後に相続人等に遺言書が発見されないおそれ」などを解消するため令和2年から自筆証書遺言書をお預かりする制度を始めています。 また、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されています。 遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段ですので、将来の不安を解消する方法の一つとして、是非、ご覧ください。  自筆証書遺言書保管制度イメージキャラクター 「遺言書ほかんガルー」  不動産登記推進キャラクター 「トウキツネ」
主催	水戸地方法務局
共催・後援	茨城県立図書館
休館日※	5月19日（月）